



子育て支援センター

◆おひさまえんにち①
日時 8月2日(火)午前10時30分〜11時30分
対象 就学前の子どもと保護者
定員 15組(定員になり次第締切)
申込 7月27日(水)午後1時〜電話で
◆土曜版 つどいのひろば「おひさま」
水あそびコーナーもありません。水着または水遊び用おむつを着用してください。
日時 8月6日(土)午前10時〜正午
対象 就学前の子どもと保護者
定員 15組(定員になり次第締切)
申込 8月3日(水)午後1時〜電話で
◆水あそびコーナー
水着または水遊び用おむつを着用してください。
日時 8月9日(火)午前10時〜11時
対象 就学前の子どもと保護者
定員 10組(定員になり次第締切)
申込 当日電話で
◆親子教室「わくわく」
日時(全6回) 8月8日〜9月12日、月曜午前10時〜11時
対象 1歳8カ月〜2歳8カ月の子どもと保護者
定員 10組程度(定員になり次第締切)
申込 8月1日(月)午前10時〜11時に子ども同伴で子育て支援センターへ
場所・申込・問合せ先
子育て支援センター(名越108) ☎072・468・8224

ファミリーサポートセンター・子育て支援センターひだまり

◆アフリカのたいこ
日時 8月9日(火)午前10時30分〜11時30分
場所 子育て支援センターひだまり(保健・福祉合同庁舎2階)
講師 河辺知美さん(太鼓奏者)
対象 1歳半〜就学前の子どもと保護者
定員 15組程度(定員になり次第締切)
申込 7月26日(火)午前10時〜窓口・電話で
場所・申込・問合せ先
ファミリーサポートセンター ☎072・433・7050、子育て支援センターひだまり ☎072・433・7064

子ども子育て交流施設 つげさん広場

◆ママとベビーのヨガクラス
ママのからだをほぐして、子どもともふれあいましょー！参加費は無料です。
日時 ①7月22日(金)②8月22日(月)③9月16日(金)④10月13日(木)、午前10時10分〜10時50分
講師 繁千代美さん(ママとベビーのヨガ認定講師)
対象 3カ月〜2歳の子どもと保護者
定員 各4組(初めてのものを優先し、定員になり次第締切。2回目以降のかたは1週間前から申込可)
場所・申込・問合せ先
つげさん広場コミュニティスペーススエー(近木4-1) ☎070・5041・2567(平日午前10時〜午後3時)

児童扶養手当現況届出・ひとり親家庭医療の更新手続

児童扶養手当を受けているかたは必要書類を添えて提出してください。現況届は、引続き手当が受給できるかどうかを調べる大切なものです。届出がないと1月期からの手当が受けられません。
また、手当を受けているかたのひとり親家庭医療の更新も同時に行います。
届出・更新期間 8月1日(月)〜31日(水)の平日
届出・問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

就業支援講習会

◆介護福祉士
期間(6回) 10月8日〜11月12日、土曜午前10時〜午後4時
対象 ひとり親家庭の父・母や寡婦のかたで、介護福祉士国家試験を申込むかた
定員 24人(多数の場合は抽選)
受講料 5000円
締切 9月8日(木)消印有効
申込方法 ①往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育の有無(対象は2歳〜就学前、氏名・年齢)を記入の上、郵送
②ホームページ(下記二次元コード)から
場所・申込・問合せ先
〒537-0025 大阪府東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター1、母子家庭等就業・自立支援センター ☎06・672・433・7022

特認校 永寿小学校で一緒に学びませんか

特認校永寿小学校の令和5年度入学・転入学希望者を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
なお「募集要項・リーフレット」を7月15日(金)から永寿小学校と学校教育課で配付します。
募集定員 各学年5人(応募多数の場合は抽選)
配付・申込・問合せ先 学校教育課 ☎072・433・7113

家庭児童相談室



近年、児童虐待で尊い命が奪われる事件が相次いでいます。「しつけ」「体罰」といった誤った認識から、体罰がどんどんエスカレートして虐待につながる。
しかし、「しつけ」と「体罰」は大きく違います！「しつけ」は、子どもの才能や人格などを伸ばし、社会性を身につけられるよう導く行為です。
一方、「体罰」は、力によって押さえつけ従わせようとする行為で、子どもの心身の成長や脳にも大きく影響します。「体罰」は許されぬものである」ということは、改正児童虐待防止法によって法制化され、「体罰などによらない子育て」を、大人が責任をもって、社会全体で推進していかなければなりません。
市の家庭児童相談室では、「子どもの健やかな育ちを応援する子育て」を一緒に考えていけるよう、社会福祉士、臨床心理士、保育士などの多様な視点からあらゆる相談に対応しています。子育ては決して1人で抱え込むものではありません。子育てに悩んだら、是非、ご連絡ください。
相談・問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7022

募集 市奨学資金貸付制度奨学生

願書配布・申込・問合せ先 学校教育課 ☎072-433-7108
向学心に富みながら家庭の経済状況が苦しく、今後勉学を続けることが難しい生徒・学生のかたに学費の一部をお貸しして、教育の機会均等を図るための奨学資金貸付制度があります。
願書は、学校教育課で配布しています。
申込期間 8月1日(月)〜31日(水)※土・日・祝日除く
対象 ①奨学金：大学・短大・専修学校専門課程(修業年限2年以上)に在学中のかた
②入学支度金：令和5年4月に大学・短大・専修学校専門課程(修業年限2年以上)に推薦入試・A0入試などで進学予定のかた
※学生の保護者が本市に住民票のあるかたに限ります(所得要件あり)。通信課程は除きます。一般入試は1月に募集予定です。高等学校・中等教育学校の後期課程・高等専門学校、専修学校高等課程に進学予定のかたは1月に募集予定です。
◆奨学金貸与額 ※入学支度金の貸与額は、1万円単位です

Table with columns: 区分, 奨学金(月額), 入学支度金. Rows include University/College (Public/Private) and Vocational School (Special Course).

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯を除く)のご案内

申請・問合せ先 子ども福祉課 ☎072-433-7021
低所得の子育て世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、特別給付金を支給します。
対象 ①②の両方に当てはまるかた
※ひとり親世帯分の給付金を受け取ったかたを除く
①令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母など(令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象)
②令和4年度住民税(均等割)が非課税のかた、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となったかた
支給額 対象児童1人当たり 一律5万円
申請方法
・令和4年4月分の児童手当受給者(公務員除く)または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税のかたは申請不要です。6月下旬〜7月に振込予定です。
・上記以外のかた(例：高校生のみ養育しているかた、収入が急変したかた)は申請が必要です。
詳しくは、お問合せまたはホームページをご覧ください。
申請期限 令和5年2月28日(火)

